

北東アジア地域自治体連合 第15回環境分科委員会

2021年11月17日

オンライン開催

北東アジア地域自治体連合第15回環境分科委員会開催概要

1 目的

北東アジア地域自治体連合（NEAR）の会員自治体等が実施している環境保全に関する個別プロジェクトの円滑な実施や情報共有等を図り、同地域の環境保全対策を推進する。

2 日時

2021年11月17日（水） 9：30～12：30

3 開催方法

オンライン形式（Zoom, VooV）

4 主催

北東アジア地域自治体連合、富山県

5 参加予定自治体

5か国14自治体

中国（3） 黒龍江省、陝西省、遼寧省

日本（2） 山形県、富山県

韓国（3） 江原道、忠清南道、慶尚南道

モンゴル（1） ゴビスンベル県

ロシア（4） 沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、トムスク州

（オブザーバー）

日本（1） 佐賀県

《参考》

・11月17日（水）

13：30～16：00 北東アジア地域の漂着物対策関係者会議

**北東アジア地域自治体連合第15回環境分科委員会
会議プログラム**

日時：2021年11月17日(水) 9:30～12:30

オンライン開催

9:30	開会		
9:30	開会 挨拶	出来田 肇 キム オクチェ	富山県生活環境文化部長 北東アジア地域自治体連合事務総長
	来賓 挨拶	杉本 留三 イエゴール・ヴォロヴィック	環境省地球環境局国際連携課 国際協力・環境インフラ戦略室長 国連環境計画北西太平洋地域海行動計画調整官
9:45	議事	議長 林 誠	富山県生活環境文化部次長
9:45～ 9:50	I	次期コーディネート自治体の選出（協議） 中島 浩薫	富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
9:50～ 9:55	II	報告事項	
	1	環境分科委員会の活動状況 中島 浩薫	富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
9:55～ 10:00	2	2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告 (1) 個別プロジェクトの実施状況 中島 浩薫	富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
10:00～ 10:07		(2) 個別プロジェクトの活動報告 ①北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業 中島 浩薫	富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
10:07～ 10:14		②漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業 中山 純一	富山県生活環境文化部環境保全課長
10:14～ 10:21		③北東アジア地域環境ポスター展 イ・フヨン	忠清南道環境政策課主務官
10:21～ 10:28		④海岸生物調査 中島 浩薫	富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
10:28～ 10:35		⑤貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム イ・フヨン	忠清南道環境政策課主務官
10:35～ 10:42		⑥フォトコンテスト「Eco-selfieー自撮りで環境保護」 ルネワ ユリア	トムスク州環境保全・資源利用委員会委員長
		<休憩>	

10:50	Ⅲ 協議事項
10:50～ 10:55	1 2022年個別プロジェクトの提案状況 (1) 個別プロジェクトの提案一覧 中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
10:55～ 11:02	(2) 個別プロジェクトの説明 ①北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業 イ・フヨン 忠清南道環境政策課主務官
11:02～ 11:09	②漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業 中山 純一 富山県生活環境文化部環境保全課長
11:09～ 11:16	③北東アジア地域環境ポスター展 オシュラコヴァ ジナイダ ハバロフスク地方環境保全委員会委員長
11:16～ 11:23	④海岸生物調査 中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
11:23～ 11:30	⑤貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム イ・フヨン 忠清南道環境政策課主務官
11:30～ 11:37	⑥フォトコンテスト「Eco-selfieー自撮りで環境保護」 ルネワ ユリア トムスク州環境保全・資源利用委員会委員長
11:37～ 11:50	⑦生物季節調査 中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
11:50～ 12:00	2 環境分科委員会の活動計画 中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長
12:00	Ⅳ 各自治体の先進的な環境施策に関する情報交換
12:00～ 12:15	1 慶尚南道 「道民と一緒にプラスチックのない綺麗な慶尚南道作り」 使い捨てプラスチックを減らすための先導計画 シン・ジェファン 慶尚南道 環境政策課 環境管理担当
12:15～ 12:30	2 トムスク州 「環境教育・啓発 ーごみ蓄積問題を解決するためのプロジェクト」 ルネワ ユリア トムスク州環境保全・資源利用委員会 委員長
12:30	閉会

北東アジア地域自治体連合 (NEAR) 第15回環境分科委員会出席者名簿

[来賓]

所属		職名	氏名
日本	環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力・環境インフラ戦略室	室長	杉本 留三
日本	国連環境計画 北西太平洋地域海行動計画 地域調整部・富山事務所	調整官	イエゴール ヴォロヴィック

[NEAR事務局、会員]

所属		職名	氏名
NEAR事務局		事務総長	キム オクチェ
中国	黒龍江省	生態環境庁 廃棄物・有害化学物質センター	四級主任科員 王 坦 (オウ タン)
	陝西省	生態環境庁	四級調研員 成 冯斌 (セイ ヒョウヒン)
		環境科学研究院 固体廃棄物・有害化学物質環境安全技術センター	センター長 程 西智 (テイ セイチ)
	遼寧省	生態環境庁 国際協力センター	処長 徐 光 (ジョ コウ) 副処長 鞠 占傑 (キク センケツ)
日本	山形県	環境エネルギー部 循環型社会推進課	技師 門脇 史 (カドワキ フミト)
		庄名総合支庁保健福祉環境部 環境課	海岸漂着物 対策主査 齋藤 美紀 (サイトウ ミキ)
韓国	江原道	環境課	主務官 ジ ソンウク
	忠清南道	気候環境政策課	環境政策 チーム長 イ サンモ
			主務官 イ フヨン
	慶尚南道	環境政策課	環境管理 担当官 イ ジェギ 主務官 シン ジェファン
モンゴル	ゴビスンベル 県	—	副知事 アンハバヤル バワオードルジ
		環境・観光部	部長 ムンイルディン ダヴァジャ
ロシア	沿海地方	天然資源・環境保全省	大臣 アンドロノヴィチコンスタンティン
		天然資源・環境保全省 戦略的 発展・投資活動・予算管理課	課長 タラセンコ ユーリー
	ハバロフスク 地方	天然資源省 環境保全委員会	委員長 オシュラコヴァ ジナイダ
		天然資源省 環境監査・規制課	副課長 フィリモノワ エレーナ
	アムール州	経済開発外交省 国際交流課	課長 コロフキナ オリガ
		天然資源省 環境保全・環境 監査課	副課長 フョドロワ ナタリア
	トムスク州	国際・地域関係局	局長 ストウカノフ A. A.
		環境保全・資源利用委員会	委員長 ルネワ ユリア
日本 (コーディネート 自治体)	富山県	生活環境文化部	部長 出来田 肇 (デキデン ハジメ)
		生活環境文化部	次長 林 誠 (ハヤシ マコト)
		生活環境文化部 環境政策課	参事・課長 中島 浩薫 (ナカジマ ヒロシゲ)
		生活環境文化部 環境保全課	課長 中山 純一 (ナカヤマ ジュンイチ)

[オブザーバー]

所属		職名	氏名
日本	佐賀県	県民環境部 環境課	主事 宇野 智音梨 (ウノ チオリ)

**The Association of North East Asia Regional Governments (NEAR)
The 15th Sub-Committee on Environment
List of Participants**

[Guest]

Name	Title	Organization
SUGIMOTO Ryuzo	Director	International Cooperation and Sustainable Infrastructure Office, International Strategy Division, Global Environment Bureau, Ministry of the Environment, Japan
YEGOR Volovik	Coordinator	United Nations Environment Programme (UNEP), Northwest Pacific Action Plan (NOWPAP)

[Secretariat of NEAR]

Name	Title	Organization
KIM Ok-Chae	Secretary-General	-

[Governments Members]

Regional Government	Name	Title	Organization	
CHINA	Heilongjiang Prov.	WANG Tan	Level 4 chief clerk	Department of Ecology and Environment, Solid waste and chemicals division
	Shaanxi Prov.	CHENG Feng Bin	Analysts at level 4	Department of Ecology and Environment
		CHENG Xizhi	Director	Institute of Environmental Sciences, Environmental Safety Technology Center for Solid Waste and Hazardous Chemicals
	Liaoning Prov.	XU Guang	Division Chief	Department of Ecology and Environment
		JU Zhan Jie	Level 3 Investigator	
JAPAN	Yamagata Pref.	KADOWAKI Fumito	Engineer	Environment and Energy Department Recycling-oriented Society Promotion Division
		SAITO Miki	Manager of countermeasure for marine litter	Shonai Regional Office Health Welfare and Environment Department, Environmental Division
KOREA	Gangwon Prov.	JI Sunguk	Officer	Environmental Division
	Chungcheong nam Prov.	LEE Sang Mo	Team Leader	Climate Environmental Policy Division
		LEE Hoo Young	Action Officer	
	Gyeongsang nam Prov.	LEE Jae ki	Team Leader	Environmental Policy Division
SHIN Jae Hwan		Officer		
MONGO LIA	Goviisumber Prov.	ANKH-BAYAR Bavuudorj	Deputy Governor	-
		MUNKH-ERDENE Davaajav	Head	Environment and Tourism Department
RUSSIA	Primorsky Terr.	ANDRONOVICH Konstantin Evgenievich	Minister	Ministry of natural resources and environmental protection
		TARASENKO Yuri Gennadievich	Head	Investment activities and budget process of ministry of natural resources and environmental protection

RUSSIA	Khabarovsk Terr.	OSHLAKOVA Zinaida Vladimirovna	Chairman	Ministry of Natural Resources, Environment Protection Committee
		FILIMONOVA Elena Alekseevna	Deputy Head	Ministry of Natural Resources, Ecology Expertise and Regulations Division
	Amur Reg.	KOROVKINA Olga Andreevna	Head	International Relations Department, Ministry of Economic Development and Foreign Relations
		FEDOROVA Natalia Aleksandrovna	Deputy Head	Department of environmental protection and ecological expertise, Ministry of Natural Resources
	Tomsk Reg.	STUKANOV A.A.	Director-General	International Relations and Regional Cooperation Department
		LUNEVA Yulia Vladimirovna	Director	Regional state budgetary institution "Regional committee for environmental protection and environmental resources"
JAPAN Coordinator	Toyama Pref.	DEKIDEN Hajime	Director-General	Civic Affairs, Environment & Culture Department
		HAYASHI Makoto	Deputy Director-General	Civic Affairs, Environment & Culture Department
		NAKAJIMA Hiroshige	Senior Director	Environmental Policy Division
		NAKAYAMA Jun-ichi	Director	Environmental Conservation Division

[Observers]

Regional Government	Name	Title	Organization	
JAPAN	Saga Pref.	UNO Chiori	Staff	Prefectural Environment Department, Environmental Division

I 次期コーディネート自治体の選出（協議）

次期コーディネート自治体の選出

中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

1 次期コーディネート自治体の希望調査の実施

（1）実施時期 2021年1～2月

（2）調査自治体 環境分科委員会参加自治体（18自治体）

2 調査結果

希望自治体 富山県

II 報告事項

1 環境分科委員会の活動状況

中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

1 環境分科委員会の報告資料の作成

(1) 作成時期 2021年3月

(2) 送付先 北東アジア地域自治体連合会員自治体等

* 環境分科委員会の活動をホームページに掲載 (http://www.npec.or.jp/northeast_asia/)

(3) 資料の内容

ア 2020年個別プロジェクトの実施状況

6つの個別プロジェクトの実施状況についての報告

No.	プロジェクト	提案自治体
1	北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業（中止）	富山県
2	漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業	富山県
3	北東アジア地域環境ポスター展（中止）	忠清南道
4	海岸生物調査	富山県
5	貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム（中止）	忠清南道
6	フォトコンテスト「Eco-selfieー自撮りで環境保護」	トムスク州

イ 2021年個別プロジェクトの提案状況

6つの個別プロジェクトの提案状況についての報告

No.	プロジェクト	提案自治体
1	北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業	富山県
2	漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業	富山県
3	北東アジア地域環境ポスター展	忠清南道
4	海岸生物調査	富山県
5	貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム	忠清南道
6	フォトコンテスト「Eco-selfieー自撮りで環境保護」	トムスク州

ウ 環境分科委員会の活動計画

環境分科委員会の今後の活動計画についての提示

2 個別プロジェクトに関する調査の実施

(1) 2021年個別プロジェクトの実施状況調査の実施（2021年9月）

(2) 2022年個別プロジェクトの提案調査の実施（2021年9月）

(3) 2022年個別プロジェクトの参加意向調査の実施（2022年1月（予定））

II 報告事項

2 2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告

(1) 個別プロジェクトの実施状況

中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

1 2021年提案個別プロジェクト

No.	プロジェクト	提案自治体
1	北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業	富山県
2	漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業	富山県
3	北東アジア地域環境ポスター展	忠清南道
4	海岸生物調査	富山県
5	貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム	忠清南道
6	フォトコンテスト「Eco-selfieー自撮りで環境保護」	トムスク州

2 参加意向調査結果 (◎：提案自治体 ○：参加意向自治体)

プロジェクト		環境活動 リーダー	漂着物※	ポスター展	海岸生物 調査	ブルー カーボン	フォト コンテスト
中国	山西省	○	—	—	—	—	—
	遼寧省	○	—	—	—	—	—
日本	北海道	—	—	—	—	—	—
	青森県	—	—	—	—	—	—
	秋田県	—	—	—	—	—	—
	山形県	—	—	—	—	—	—
	新潟県	—	—	—	—	—	—
	富山県	◎	◎	○	◎	○	○
	石川県	—	OS	—	—	—	—
	福井県	—	○	—	○	—	—
	京都府	—	OS	—	—	—	—
	兵庫県	—	—	—	—	—	—
	鳥取県	—	OS	—	○	—	—
	島根県	—	OS	—	—	—	—
	山口県	—	OS	—	—	—	—
	福岡県	—	—	—	—	—	—
	佐賀県	—	OS	—	—	—	—
長崎県	—	OS	—	—	—	—	
韓国	江原道	○	OS	○	—	—	○
	忠清南道	○	OS	◎	—	◎	○
	慶尚南道	○	OS	—	—	—	—
モン ゴル	バヤンホンゴル県	—	—	○	—	—	○
	ドンドゴビ県	—	—	○	—	—	○
ロシア	沿海地方	○	○	○	○	○	○
	ハバロフスク地方	○	○	○	○	○	○
	トムスク州	○	—	○	—	—	◎
	アムール州	—	—	—	—	—	○
	サハリン州	○	○	○	○	—	○
	ケメロヴォ州	—	—	—	—	—	○
参加意向自治体数		4か国 10自治体	3か国 15自治体	4か国 9自治体	2か国 6自治体	3か国 4自治体	4か国 11自治体

* プロジェクトNo. 2の「OS」は、漂着物調査活動と漂着物アート制作のうち、前者のみへの参加を示す。

II 報告事項

2 2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告

(2) 個別プロジェクトの活動報告

①北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業

中島浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

1 趣旨、目的

北東アジア地域の青少年（中学生、高校生）を対象に、SDGs・環境問題に関する講演や意見交換、環境保全活動等を通じて相互の友好と理解を促進し、持続可能な社会づくりに向けてグローバルな視点で地域の環境保全に取り組む人材を育成する。

2 事業内容

(1) 実施時期

2021年8月24日、25日

(2) 実施場所

オンライン形式（Zoom）

(3) 実施方法

- ・スライドや動画を用いて、地域・参加者紹介、文化交流、環境保全活動発表を実施
- ・SDGs/環境保全に関するクイズ大会を実施
- ・意見交換、異文化交流などの自由交流を実施
- ・「2050年のあるべき社会・姿」をテーマに、自治体ごとにウェブ上でポスターを制作 など
- ・計34名の中高生が参加

(4) 参加自治体

3か国5自治体

日本：富山県

中国：山西省

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、トムスク州

(5) 年間計画

5～6月 参加者募集

8月 事業実施

(6) その他

開催風景



II 報告事項

2 2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告

(2) 個別プロジェクトの活動報告

②漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業

中山 純一 富山県生活環境文化部環境保全課長

1 趣旨、目的

海岸漂着物の調査活動に加え、環日本海地域の沿岸自治体での取組みも含めた発生抑制対策に関する学習会を実施することで、上流域から沿岸地域までの漂着物・ごみ問題についての理解を深め、子どもたちや地域住民の「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心」を育み、日常生活から始めることのできる発生抑制のための行動を促進する。

2 事業内容

(1) 実施時期

- ①漂着物調査活動：2021年9～11月（原則として秋季に実施）
- ②漂着物アート制作：通年

(2) 実施場所

- ①漂着物調査活動：参加自治体の海・河川（内陸河川を除く。）の沿岸地域
- ②漂着物アート制作：各参加自治体内の会場等

(3) 実施方法

①漂着物調査活動

- ・ 調査は各自治体が地元の小中高等学校、民間団体等の参加を得て実施
- ・ 調査活動と合わせて海洋ごみの発生抑制に関する学習を実施
- ・ 調査結果は富山県（(公財)環日本海環境協力センター（NPEC））がとりまとめを実施
- ・ 2021年から調査項目にマイクロプラスチック（直径5mm以下のプラスチックごみ）を正式に追加（「海岸におけるマイクロプラスチック調査ガイドライン（市民参加型）」（2021年3月）に準じて実施）

②漂着物アート制作

- ・ 富山県が提供する手引書等も参考にして、各自治体が地元の実状に応じて、学生、住民等の参加を得て実施

(4) 参加自治体

3か国16自治体（2021年9月1日時点）

日本：山形県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、佐賀県、長崎県

韓国：江原道、忠清南道、慶尚南道

ロシア：ハバロフスク地方、サハリン州

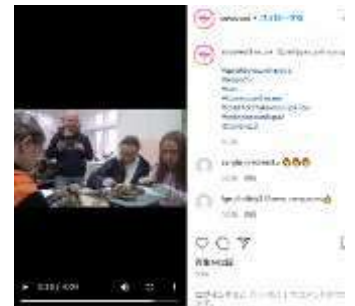
(5) 年間計画

- 4～5月 プロジェクト参加案内、マニュアル・調査票の送付等
- 6月～ 準備、事業実施

(6) その他

開催風景

開催風景 (写真添付)



漂着物調査活動 (富山県及びハバロフスク地方)



漂着物アート制作 (富山県)

II 報告事項

2 2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告

(2) 個別プロジェクトの活動報告

③北東アジア地域環境ポスター展

イ・フヨン 忠清南道環境政策課主務官

1 趣旨、目的

北東アジア地域の次代を担う子どもたちから「環境の保全」をテーマとしたポスターを募集し、優秀な作品を展示することにより、北東アジア地域における市民の環境保全意識を一層高める機会とする。

2 事業内容

(1) 実施時期

2021年6月4日

(2) 実施場所

忠清南道洪城郡

(3) 実施方法

- ・ 各参加自治体が当該自治体内の子どもたち（小中高生）から作品を募集。応募作品を審査し、優秀作品を選定
- ・ 各参加自治体が優秀作品を開催自治体（忠清南道）に送付
- ・ 忠清南道ではポスター展を開催し、参加自治体の作品展示、普及啓発を実施

(4) 参加自治体

4か国7自治体（ポスター数：33枚）

韓国：忠清南道

日本：富山県

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、サハリン州

モンゴル：ドンドゴビ県

(5) 年間計画

3～5月上旬 作品募集、参加自治体は開催自治体まで作品を送付

6月上旬 ポスター展開催

8月～ 作品返送

(6) その他

開催風景



II 報告事項

2 2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告

(2) 個別プロジェクトの活動報告

④海岸生物調査

中島浩薫

富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

1 趣旨、目的

北東アジア地域の海洋生物多様性の保全に向けて、各地域に生息する生物に関する情報の収集、指標生物の生息調査を実施する。本調査を通じて、一般市民・子どもたちの海の生物への興味を深めてもらい、環境保全・生物多様性保全の意識高揚を図る。

2 事業内容

(1) 実施時期

2021年6～8月

(2) 実施場所

各参加自治体の海岸

(3) 実施方法

- ・ (公財)環日本海環境協力センターが作成した調査マニュアルに基づいて実施し、参加自治体と共有
- ・ 海の生物に関する知識を有する調査機関、NGO/NPO や専門家が主体となり、一般市民の参加のもと、海岸の生物を収集し、観察生物名・写真を記録
- ・ 地球温暖化や外来生物に係る指標生物の存在有無の確認
- ・ 調査結果は、(公財)環日本海環境協力センターが取りまとめ、ウェブサイトを通じて情報発信

(4) 参加自治体

2か国6自治体

日本：富山県、福井県、鳥取県

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

(5) 年間計画

7月 参加者の募集

7～9月 調査の実施

(6) その他

開催風景



II 報告事項

2 2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告

(2) 個別プロジェクトの活動報告

⑤ 貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム

イ・フヨン 忠清南道環境政策課主務官

1 趣旨、目的

青少年の沿岸環境教育体験を通じて、沿岸生態系ブルーカーボンの重要性を認識するとともに、環境教育及び沿岸の生態系保全の重要性を改めて認識するほか、気候変動に積極的に対応できる人材育成を図る。

2 事業内容

《NEAR全体》

(1) 実施時期

2021年6月～12月

(2) 実施場所

参加自治体内の海岸、河川、湖沼など

(3) 実施方法

- ① カキなどの稚貝を放流（飼養）し、ある程度成貝になってから採取して、その成長を確認（放流時、実施期間中、採取時に計測）し、炭素固定量を調査
- ② 成貝になるまでに水中の炭素が体の中に貯蔵されていく炭素固定過程等を学習

【学習例】

- ・ 貝類の水質浄化機能学習
- ・ 採取した貝の料理・試食体験
(炭素循環<飼養(生産) → 採取(漁獲) → 飲食(消費)>に関する学習)
- ・ 貝塚や貝塚博物館の見学
(貝塚等を教材にして、ブルーカーボンの概念を理解)
- ・ ブルーカーボンに関するテキストの作成・配布

(4) 参加自治体

3か国4自治体

日 本：富山県

韓 国：忠清南道

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方

(5) 年間計画

6月 参加意向を示しているNEAR会員自治体へのプログラム実施案内

7～12月 稚貝の放流（飼養）、炭素固定量の調査、児童・生徒を対象にしたブルーカーボンに関する環境教室等の実施

《忠清南道における活動状況》

- 貝類の成長によってどれだけ温室ガスが低減されるのか舒川（ソチョン）地域海洋生物資源を活用したブルーカーボン体験教育を通じて海洋生態系の価値探求
- ブルーカーボン現場学習及び体験を通じて気候環境関連進路職業探索及び気候変動に積極的に対応できる21世紀グローバル人材を養成
 - (1) 実施時期：2021年 4月～12月
 - (2) 実施場所：忠清南道 舒川郡沿岸干潟
 - (3) 実施方法
 - 理論教育：海洋生態系のブルーカーボン及び気候変動関連教育
 - 現場実習：干潟に生息している貝類の成長による炭素固定量を比較・調査・分析
 - 現場体験：食べ物を通じて海洋生態系のエネルギーの移動による炭素循環過程を体験
 - (4) 参加者：舒川郡(舒川女子高校)
 - (5) 年間計画

日程	活動内容	場所
2021. 04.	・ブルーカーボン及び舒川地域の生態理論教育	・申請学校
2021. 05.	・1回目現場体験（稚貝を放流するために干潟の現場調査、貝類養殖場を見学）	・管内干潟及び養殖場
2021. 06.	・炭素分析実験実習	・群山(グンサン)大学環境分析センター
2021. 07.	・舒川沿岸現場調査	・管内干潟
2021. 09.	・環境浄化活動	・ボランティア活動として認定
2021. 10.	・2回目現場体験(稚貝放流及び成貝採取) ・炭素分析実験実習	・1回目の現場を再訪問 ・群山大学環境分析センター
2021. 11.	・貝類の炭素固定量分析 ・炭素循環過程を探求 - 食体験	・申請学校 ・管内食堂
2021. 12.	・探求報告書を作成、修了式	・申請学校

(6) その他（開催風景）



II 報告事項

2 2021年個別プロジェクトの実施状況及び活動報告

(2) 個別プロジェクトの活動報告

⑥ フォトコンテスト「Eco-selfieー自撮りで環境保護」

ルネワ ユリア トムスク州環境保全・資源利用委員会委員長

1 趣旨、目的

環境保護に関するフォトコンテストの実施を通じて、環境保護活動へ市民の参加を促し、環境保護文化を形成する。

2 事業内容

(1) 実施時期

2021年6月22日～12月20日

(2) 実施場所

ロシアトムスク州

(3) 実施方法

- ① 参加自治体において、環境保護に関する写真を募集
- ② 参加自治体が、応募された写真等をトムスク州又は公益財団法人環日本海環境協力センター（NPEC）に送付
- ③ トムスク州が、写真の構成、オリジナリティ、環境保護活動の内容等の観点で写真の審査を行い、優れたものを表彰
- ④ トムスク州が優秀者の賞状・賞品、参加者全員の参加証明書を各参加自治体に送付
- ⑤ 参加自治体が賞状・賞品や参加証明書を該当者に送付
- ⑥ トムスク州政府国際・地域関係局のSNSで優秀作品を紹介

(4) 参加自治体（参加意向自治体）

4か国11自治体

日本：富山県

韓国：江原道、忠清南道

モンゴル：バヤンホンゴル県、ドンドゴビ県

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、トムスク州、アムール州、サハリン州、ケメロヴォ州

応募作品数：683点

- ・植林行動・清掃活動部門：340点
- ・エコライフ部門（環境に配慮した生活）：127点
- ・エコ作品部門：216点

(5) 年間計画

6月22日～10月31日 参加自治体での写真の募集、トムスク州での写真の受取り

11月 トムスク州による写真の審査

12月 トムスク州から各参加自治体への賞状等の送付、HPでの優秀作品の掲載（予定）

(6) その他

開催風景

トムスク州「Obikompriroda」のSNS (VKontakte)

https://vk.com/album-126197212_281076431



Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(1) 個別プロジェクトの提案一覧

中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

○2022年個別プロジェクトの提案一覧

No.	プロジェクト	提案自治体
1	【継続】北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業	忠清南道、富山県
2	【継続】漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業	富山県
3	【継続】北東アジア地域環境ポスター展	ハバロフスク地方
4	【継続】海岸生物調査	富山県
5	【継続】貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム	忠清南道
6	【継続】フォトコンテスト「Eco-selfieー自撮りで環境保護」	トムスク州
7	【新規】北東アジア地域生物季節調査	富山県

* 各プロジェクトについては、予算要求前の事業イメージであり、今後、変更の可能性がある。

Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(2) 個別プロジェクトの説明

①北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業

イ・フヨン 忠清南道環境政策課主務官

1 趣旨、目的

北東アジア地域の青少年（中学生、高校生）を対象に、SDGs・環境問題に関する講演や意見交換、環境保全活動等を通じて相互の友好と理解を促進し、持続可能な社会づくりに向けてグローバルな視点で地域の環境保全に取り組む人材を育成する。

2 事業内容

(1) 実施時期

2022年8月ごろ

(2) 主催

韓国忠清南道、日本国富山県

(3) 実施方法

- ・ 1年ごとに日中韓露の自治体が持ち回りで実施
- ・ 実施自治体が事業内容を決定
- ・ 2022年は、新型コロナウイルス感染症の終息が現時点では見通せないため、「オンライン形式」で開催
- ・ SDGs・環境問題に関する講演や意見交換、環境保全活動等の実施を想定

(4) 年間計画

2022年5月ごろ 参加者募集

2022年8月ごろ 事業実施

3 期待される成果

- ・ 持続可能な社会づくりの重要性を理解し、グローバルな視点で地域の環境保全活動をリードできる人材の育成が期待される。
- ・ 事業を通じて、ともに環境問題に取り組んでいこうとする連帯感が生まれ、国際的なネットワークの構築が期待される。

4 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

参加自治体内での参加者の募集、実施自治体との連絡調整、参加者の支援

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

参加自治体における一切の費用（会議室使用料、通信設備費、通信費等）は、参加自治体が負担する。

(3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員自治体ほか

Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(2) 個別プロジェクトの説明

②漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業

中山 純一 富山県生活環境文化部環境政策課長

1 趣旨、目的

海岸漂着物の調査活動に加え、環日本海地域の沿岸自治体での取組みも含めた発生抑制対策に関する学習会を実施することで、上流域から沿岸地域までの漂着物・ごみ問題についての理解を深め、子どもたちや地域住民の「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心」を育み、日常生活から始めることのできる発生抑制のための行動を促進する。

2 事業内容

子どもや市民の参加を得て、漂着物調査活動及び排出抑制対策に関する学習会を行う。また、可能な自治体においては、漂着物や家庭から出る廃材を利用したアート作品の制作を行う。

(1) 漂着物調査活動

ア 実施時期：2022年秋季

イ 実施場所：参加自治体の海・河川（内陸河川を除く。）の沿岸地域

ウ 実施方法：各参加自治体が地元の小中高等学校、民間団体等の参加を得て、調査活動と学習会を実施（内陸部の自治体は、清掃活動と学習会を実施）

実施結果は富山県（（公財）環日本海環境協力センター（NPEC））がとりまとめを実施

エ 年間計画：5月 参加自治体の募集
9月～11月 調査の実施
12月～ 富山県への報告

(2) 漂着物アート制作

ア 実施時期：通年

イ 実施場所：各参加自治体内の会場等

ウ 実施方法：富山県が提供する手引書等も参考にして、各自治体が地元の実状に応じて、学生、住民等の参加を得て実施

エ 年間計画：5月 参加自治体の募集
7月～11月 アート制作の実施
12月～ 富山県への報告

3 期待される成果

「ごみを捨てない心、海洋環境を守ろうとする心」を育むとともに、住民の環境保全に対する意識を高揚する。

4 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

① 漂着物調査活動

- ・ 実施場所の選定
- ・ 学習会・調査活動を実施する民間団体等の確保
- ・ 学習会・調査活動を実施する民間団体等の指導、学習会・調査活動の実施
- ・ 実施結果の富山県への報告

- ② 漂着物アート制作
 - ・ 活動の企画、関係者との調整、参加者の募集等
 - ・ 漂着物等の素材、活動に使用する道具等の準備
 - ・ 住民等の参加による活動の実施、結果のまとめと報告

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無
あり

イ 経費負担の概要

① 漂着物調査活動

- ・ 必要な経費は参加自治体による負担とする。
ただし、巻尺、ピンセット、はかりなど調査に必要な機材の購入代や、移動に伴うガソリン代、写真現像代などの経費の一部を富山県が予算の範囲内で負担する予定である。

② 漂着物アート制作

- ・ 必要な経費は参加自治体による負担とする。

(3) 参加要請自治体

中 国：遼寧省、河北省、山東省、江蘇省

日 本：北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、石川県、福井県、京都府、
兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県

韓 国：江原道、忠清南道、慶尚南道

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

- * 漂着物調査活動については、北東アジア地域自治体連合会員自治体以外の北東アジア地域の沿岸自治体に広く参加を呼びかける。

Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(2) 個別プロジェクトの説明

③北東アジア地域環境ポスター展

オシュラコヴァ ジナイダ ハバロフスク地方環境保全委員会委員長

1 趣旨、目的

北東アジア地域の次代を担う子どもたちから「環境の保全」をテーマとしたポスターを募集し、優秀な作品を展示することにより、北東アジア地域における市民の環境保全意識を一層高める機会とする。

2 事業内容

(1) 実施時期

2022年10～11月

(2) 実施場所

ハバロフスク市（ロシア連邦）

(3) 実施方法

- ・ 各参加自治体が当該自治体内の子どもたち（小中高生）から作品を募集、審査し、優秀作品を選定
- ・ 各参加自治体が優秀作品を電子化して、A3サイズ・フルカラーでプリントアウトし、台紙に名札（英語表記）ともに貼り付けたもの（＝レプリカ）を開催自治体（ハバロフスク地方）に送付
※税関で止められる恐れがあるため、オリジナル作品のやり取りは行わない。
※開催自治体に送付されたレプリカは返却しません。
- ・ ハバロフスク地方がポスター展を開催し、参加自治体の作品（レプリカ）展示、普及啓発を実施

(4) 年間計画

3～6月	作品の募集、開催自治体へのレプリカの送付
10～11月	環境ポスター展の開催
10月	開催過程や展示作品の天然資源省のウェブサイト掲載

3 期待される成果

- ・ 市民の環境に関する意識が高まる。
- ・ 北東アジア地域の環境問題に対する理解や共通認識が深まる。

4 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

- ・ 参加自治体内で作品募集、審査
- ・ 優秀作品（タイトル、作者のメッセージ等とあわせて）のレプリカを開催自治体に送付（2022年の募集作品が時期的に送付できない場合は、2021年の作品でもよい）
- ・ 優秀作品の電子ファイルを（公財）環日本海環境協力センター（NPEC）に送付

＜参考：開催自治体で実施すること＞

- ・ 参加自治体への開催通知、優秀作品の送付依頼
- ・ 開催自治体内での作品募集、審査
- ・ 参加自治体から送付された作品（レプリカ）でポスター展を開催、普及啓発の実施
- ・ ウェブサイトに結果を掲載

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無
あり

イ 経費負担の概要

- ・ ポスター展や普及啓発イベント等の開催費用は、開催自治体が負担する。
- ・ 参加自治体内における作品募集・審査、開催自治体への送付に係る費用は、参加自治体が負担する。

ウ 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員自治体ほか

Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(2) 個別プロジェクトの説明

④海岸生物調査

中島浩薫

富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

1 趣旨、目的

北東アジア地域の海洋生物多様性の保全に向けて、各地域に生息する生物に関する情報の収集、指標生物の生息調査を実施する。本調査を通じて、一般市民・子どもたちの海の生物への興味を深めてもらい、環境保全・生物多様性保全の意識高揚を図る。

2 事業内容

(1) 実施時期

年1回程度

(2) 実施場所

参加自治体の海岸（多くの生物が生息する岩場や磯場が望ましい。）

(3) 実施方法

- ・（公財）環日本海環境協力センターが作成した調査マニュアルに基づいて実施し、参加自治体と共有
- ・ 海の生物に関する知識を有する調査機関、NGO/NPOや専門家が主体となり、一般市民の参加のもと、海岸の生物を収集し、観察生物名・写真を記録
- ・ 地球温暖化や外来生物に係る指標生物の存在有無の確認
- ・ 調査結果は、（公財）環日本海環境協力センターが取りまとめ、ウェブサイトを通じて情報発信

(4) 年間計画

6～7月 参加者の募集
7～8月 調査の実施
11月頃 富山県へ実施結果を報告

3 期待される成果

- ・ 海岸に生息する海洋生物の北東アジア地域での分布状況の把握
- ・ 指標生物の生息範囲の把握
- ・ 海洋生物多様性、海洋環境の保全に対する意識の高揚

4 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

- ・ 本調査を実施する調査機関、NGO/NPOもしくは専門家の選定
- ・ 調査機関との調査実施、結果報告に関する連絡調整

(2) 経費負担の要請

経費負担なし（経費の掛からない範囲で実施）

(3) 参加要請自治体

内陸部の自治体を除く北東アジア地域自治体連合会員自治体ほか

Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(2) 個別プロジェクトの説明

⑤ 貝類を対象としたブルーカーボン青少年環境教育体験プログラム

イ・フヨン 忠清南道環境政策課主務官

1 趣旨、目的

青少年の沿岸環境教育体験を通じて、沿岸生態系ブルーカーボンの重要性を認識するとともに、環境教育及び沿岸の生態系保全の重要性を改めて認識するほか、気候変動に積極的に対応できる人材育成を図る。

2 事業内容

(1) 実施時期

2022年6月以降

(2) 実施場所

参加自治体の海岸など



〈稚貝を放流(左)した後、成員を採取(右)〉

(3) 実施方法

① 稚貝を放流(飼養)し、ある程度成長してから採取し、その成長を確認(放流時、実施期間中、採取時に計測)し、炭素固定量を調査



〈カキによる水質浄化機能実験〉

② 成長になるまでに水中の炭素が体の中に貯蔵されていく炭素固定過程等を学習

〈学習例〉

- ・ 貝類の水質浄化機能学習
- ・ 採取した貝の料理・試食体験
(炭素循環〈飼養(生産) → 採取(漁獲) → 飲食(消費)〉に関する学習)
- ・ 貝塚や貝塚博物館の見学
(貝塚等を教材にして、ブルーカーボンの概念を理解)
- ・ ブルーカーボンに関するテキストの作成・配布



〈採取した貝類を美味しく料理し、試食〉

③ 結果報告



〈先史時代の貝塚(ブルーカーボン貯蔵)見学〉

(4) 年間計画

各自治体の状況に応じて、稚貝の放流・飼養、炭素固定調査、環境教室等を実施するものとする。

取りまとめは2023年1月以降に行う。

3 期待される成果

- ・ 気候変動及び海洋環境保全に対する理解の増進
- ・ ブルーカーボンの認識向上、環境教育へのブルーカーボンの積極的活用
- ・ 貝類の成分、含有量などのデータを分析し、次期の二酸化炭素の低減政策策定(韓国・忠清南道)の基礎資料として活用(活用できれば、他の自治体の参考事例になりうる。)

4 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

- ・ 参加自治体内でのプログラムの企画、関係者との調整、参加者の募集等
- ・ プログラムの実施
- ・ 実施結果の報告

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

現場調査費用及び体験キット購入費用などは参加自治体が負担する。

(3) 参加要請自治体

一部の北東アジア地域自治体連合会員自治体（海に面している自治体）

Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(2) 個別プロジェクトの説明

⑥ フォトコンテスト「Eco-selfie—自撮りで環境保護」

ルネワ ユリア トムスク州環境保全・資源利用委員会委員長

1 趣旨、目的

環境保護に関するフォトコンテストの実施を通じて、環境保護活動へ市民の参加を促し、環境保護文化を形成する。

2 事業内容

(1) 実施時期

2022年4～12月

(2) 実施場所

ロシアトムスク州

(3) 実施方法

① 参加自治体において環境保護に関する写真を募集

○環境保護に関する写真

- ・ 植林行動や清掃活動等を実施している写真（before & after）、また、エコライフを反映している写真など

○写真の仕様

- ・ JPG、JPEG形式の自撮り写真の電子版（自撮り写真に限る。）
- ・ フレーム追加などの加工、デジタル画像修正、コンピュータを使って作成したコラージュなどの写真は対象外

○募集の区分

- ・ 未就学児（保護者等と一緒に撮影など）
- ・ 児童・生徒（小学生、中学生、高校生）
- ・ 学生（大学生、短大生、専門学校生）
- ・ 一般

② 参加自治体が応募写真をトムスク州又はNPECに送付

③ トムスク州が写真の構成、オリジナリティ、環境保護活動の内容等の観点で写真の審査を行い、優れたものを表彰

④ トムスク州が優秀者の賞状・賞品、参加者全員の参加証明書の電子ファイルを各参加自治体に送付

⑤ 参加自治体が賞状・賞品や参加証明書を該当者に送付

(4) 年間計画

4～10月 参加自治体での写真の募集、トムスク州での写真の受取り

11月 トムスク州による写真の審査

12月 トムスク州から各参加自治体への賞状等の送付、HPでの優秀作品の掲載

3 期待される成果

市民の環境保護活動への積極的な参加

4 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

参加自治体内での作品募集、トムスク州への作品の送付（電子メール）、被表彰者への賞品等の送付など

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

- ・ 参加自治体内での作品募集に要する経費
- ・ 参加自治体から被表彰者への賞品等の送料

(3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員自治体ほか

Ⅲ 協議事項

1 2022年個別プロジェクトの提案状況

(2) 個別プロジェクトの説明

⑦ 生物季節調査

中島浩薫

富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

1 趣旨、目的

地球温暖化・気候変動について、北東アジア地域の自治体が連携して市民レベルでの対策を促すため、身近な指標を用いて温暖化の状況をモニタリングすることにより、市民の温暖化対策・エコライフの実践に係る意識啓発を図る。

2 事業内容

(1) 実施時期

年数回程度

(2) 実施場所

参加自治体の生活圏

(3) 実施方法

- ・調査は各自治体が地元の小中高等学校、民間団体等の参加を得て、富山県が作成する調査実施要領に基づいて実施
- ・調査活動と合わせて、地球温暖化・気候変動の影響や対策に関する学習を実施
- ・調査結果は富山県（及びNPEC）が取りまとめを実施
- ・2022年の実施状況を踏まえ、富山県において2023年以降の継続実施に向けてマニュアルを作成、関係自治体と情報共有

(4) 年間計画

4～5月 参加者の募集

4～12月 調査の実施

12月頃 富山県へ実施結果を報告

～3月 マニュアルの作成・情報共有

3 期待される成果

- ・市民の地球温暖化・気候変動対策、生物多様性に対する意識の高揚
- ・環境保全につながる市民レベルのエコライフ実践の促進

4 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請の内容

- ・調査実施場所の選定
- ・調査に合わせて地球温暖化・気候変動の影響や対策に関する学習（学習会）を実施する民間団体等の確保
- ・調査・学習会を実施する民間団体等の指導、調査・学習会の実施
- ・実施結果の富山県への報告

(2) 経費負担の要請

- ・必要な経費は、参加自治体による負担とする。

(3) 参加要請自治体

すべての連合会員

Ⅲ 協議事項

2 環境分科委員会の活動計画

中島 浩薫 富山県生活環境文化部参事・環境政策課長

環境分科委員会の活動計画（案）

年月	内容
2021年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年個別プロジェクト実施状況及び2022年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、個別プロジェクトの実施状況を確認した。 併せて、2022年に実施予定の個別プロジェクトの提案の意向を確認した。 ・2022年提案個別プロジェクトの取りまとめ コーディネート自治体が、提案のあった2022年個別プロジェクトを取りまとめた。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第15回環境分科委員会開催（2021年11月17日） ・2022年提案個別プロジェクトの参加要請 環境分科委員会において提案自治体が参加自治体に対してプロジェクトの内容を説明し、参加を要請する。
2022年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年個別プロジェクトへの参加意向調査 コーディネート自治体が、北東アジア地域自治体連合の会員自治体に個別プロジェクトへの参加意向の確認を行う。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年個別プロジェクト参加意向調査結果の取りまとめ コーディネート自治体が、参加意向調査結果を取りまとめ、2022年個別プロジェクトの提案自治体へ送付する。
(適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案自治体と参加意向自治体が個別プロジェクトの実施に向けて協議する。 ・合意があった場合、適宜個別プロジェクトを実施する。
2022年9月頃～	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年個別プロジェクト実施状況及び2023年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、個別プロジェクトの実施状況調査を行う。 併せて、2023年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行う。
2023年3月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・報告資料の作成（※環境分科委員会は隔年開催）

【個別プロジェクトの配慮事項】

- ・ 国連総会での持続可能な開発目標（SDGs）の採択やパリ協定のスタート、G20大阪サミットでの「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有など、環境問題を取り巻く世界的な動向を踏まえ、個別プロジェクトの実施や提案に際しては、SDGsの実現、気候変動対策、海洋プラスチックごみ対策等に配慮するように努める。
- ・ また、2016年に本県で開催された北東アジア自治体環境専門家会合で取りまとめられた「2016とやま宣言」を受け、北東アジア地域の環境保全に関する具体的な取組みの1つとしても推進することに留意する。

-道民と一緒にプラスチックのない綺麗な慶尚南道作り-
使い捨てプラスチックを減らすための先導計画

- 1 自治体・所属名：慶尚南道 環境政策課 環境管理担当
- 2 発表者氏名： シン・ジェファン
- 3 要旨（図表を含む）

(1) 推進背景及び現況

(推進背景)

- 新型コロナウイルスの影響により使い捨てプラスチック発生量が増加した。
※ 前年度のプラスチック廃棄物発生に比べて全国 14.6% 増加、慶尚南道 14.1% 増加
- 便利ではあるけど環境汚染源になる ‘プラスチック’ 問題の限界に到達している。

(現況及び対応)

- プラスチック廃棄物発生量は 1日当たり 142.1トン(‘20年基準)であり、19年に比べて 14.1% 増加した。この中のリサイクル量は1日当たり89.9トン(‘20年基準)であり、19年に比べて 11.5%増加した。
* 20年のプラスチックリサイクル率は 63.3%
- 気候危機時代において、2050年カーボンニュートラル社会を実現するために脱プラスチック先導政策を推進している。

(2) 目標及び推進戦略

目標	2025年までプラスチック廃棄物発生量の20%を削減、リサイクル率を75%まで向上 * 使い捨てプラスチック廃棄物発生(20年 142.1トン/日 → 25年 113.7トン/日) 20%を削減 **使い捨てプラスチック廃棄物のリサイクル率(20年 63.3% → 25年 75.0%) 11.7%まで向上
推進戦略	脱プラスチック社会に転換するために我々の地域特性に合った新規事業を推進。 公共から民間までプラスチックを減らす文化の定着・拡大

指標	プラスチック発生量を減少	プラスチックリサイクル率を向上
推進計画	使い捨て用品を使わないお葬式文化の定着 公共部門で再利用飲用カップレンタルを運営	ラベル無しミネラルウォーターペットボトルの生産拡大を推進 廃アイスパック(保冷剤)を再使用

(3) プラスチック発生量を減少

- 使い捨て用品を使わないお葬式文化の定着事業
 - お葬式場での使い捨て用品を減らすために食洗器、再利用容器を普及
 - 使い捨て発生を減少するための管理体系を準備、住民の資源循環意識を向上する機会を提供

- 慶尚南道庁内のマグカップレンタルを運営
 - 使い捨て使用抑制に参加することを誘導するために公共部門で率先した実践事例
 - 行事や会議時にたくさんの数量を利用 → 公共部門での使い捨て使用を減少
- (4) プラスチックのリサイクル率を向上
 - ラベル無しのミネラルウォーターペットボトルの生産拡大を推進
 - 道内の6つのミネラルウォーター生産会社とラベル無し製品生産のMOU（基本合意書）締結
 - ラベル無しへの転換に伴うビニール類のごみ発生量削減及び透明ペットボトルのリサイクル率向上
 - 廃アイスパック（保冷剤）再使用事業
 - 高吸水性樹脂を下水に排出することを防止、焼却処理による環境汚染予防



-도민과 함께하는 플라스틱 없는 깨끗한 경남 만들기-

1회용 플라스틱 줄이기 선도 계획

2021. 11. 17.



경상남도
GYEONGNAM

발 표 순 서

공공기관 1회용품 사용 줄이기 실천 지침 모션 그래픽 영상 상영
(1분 16초)

I. 추진 배경, 현황 및 대응

II. 목표 및 추진 전략

1. 플라스틱 발생량 저감

1회용품 안 쓰는 장례문화 정착 사업, 경남도청 내 머그컵 대여소 운영

2. 플라스틱 재활용률 향상

무라벨 생수병 생산 확대 추진, 페아이스팩 재사용 사업

우리가 지켜야 할



추진배경

- 코로나 19 영향으로 1회용 플라스틱 발생량 증가
 - ※ 전년도 플라스틱 폐기물 발생 대비 전국 14.6% ↑, 경남 14.1% ↑
- 편리하지만 환경오염원이 되는 '플라스틱' 문제 한계점 도달

현황 및 대응

- [현황] 플라스틱 폐기물 발생량 **1일 142.1톤(20년)**으로 19년 대비 14.1% 증가
이 중 재활용되는 양은 **89.9톤/일(20년)**으로 2019년 대비 11.5% 증가
※ 20년 플라스틱 재활용률 63.3%
- [대응] **기후 위기 시대, 2050 탄소중립 사회**를 위한 탈플라스틱 선도 정책 추진

목표 및 추진전략

목표

2025년까지 플라스틱 폐기물 발생량의 20% 감축, 재활용률 75%로 향상
 * 1회용품 플라스틱 폐기물 발생(20년 142.1톤/일 → 25년 113.7톤/일) 20% 감축
 ** 1회용품 플라스틱 폐기물 재활용률(20년 63.3% → 25년 75.0%) 11.7% 향상

추진 전략

탈플라스틱 사회 전환을 위한 우리 지역 특성에 맞는 신규사업 추진
 공공에서 민간으로 플라스틱 줄이기 문화 정착 및 확산

지 표

플라스틱 발생량 저감

플라스틱 재활용률 향상

추진 계획

1회용품 안 쓰는 장례문화 정착
 공공부문 다회용컵 대여소 운영

무라벨 생수병 생산확대 추진
 페아이스팩 재사용

1 플라스틱 발생량 저감

◆ 1회용품 안 쓰는 장례문화 정착 사업



(전) 식탁보, 그릇, 수저, 컵까지 일회용품 장례식장 상차림



(후) 상차림을 다회용기로 탈바꿈

1 플라스틱 발생량 저감

◆ 1회용품 안 쓰는 장례문화 정착 사업

(내용) 장례식장 1회용품 사용 저감을 위한 식기세척기, 다회용기 등 보급



시립 장례식장 내부사진



세척시설(싱크대)



다회용기



식기세척기



수저 소독기

(참여) 2022년에 3개 시와 4개 군에서 참여, 6억원 예산이 투입될 예정

1 플라스틱 발생량 저감

◆ 경남도청 내 머그컵 대여소 운영

(내용) 1회용품 사용 자제 관련 「컵 대여소 운영」 아이디어 채택 19.3월 부터 운영

※ 「공공기관 1회용품 등 사용 줄이기 실천 지침」(국무총리훈령) '21. 7. 시행



빌려드리는 컵 (최대 100개)



싱크대

살균 및 건조기

위치: 혁신파크(컨테이너) 화장실 옆

컵 세척 가능한 싱크대 및 살균기

(이용방법) 대여가능 여부 유선확인 → 대여(기록부 작성) → 사용 후 세척·반납

※ 대여수량 : 최대 100개까지 가능 * 대여물품 : 400ml 머그컵(스테인리스)

(기대효과) 행사 및 회의 시 많은 수량 이용 → 공공부문 일회용품 사용 저감 도움

2 플라스틱 재활용률 향상

◆ 무라벨 생수병 생산확대 추진

(내용) 도내 먹는샘물 제조업체와 무라벨(병목라벨) 생수병 생산 확대하는 협약식 체결
 (효과) 무라벨 전환시 **비닐류 발생 저감** 및 투명 페트병 **재활용율 향상**

※ 도내 먹는샘물 제조업체 연간 몸통 라벨 생수병 생산량 **약 6.8억병**

→ 라벨 제작에 사용되는 **비닐 약 544톤/년 절감** *몸통비닐라벨1개무게:0.8g



【 무라벨 생수병 생산 확대 업무협약 체결 】

- 2021. 7. 13. 15:00 경남도청 서부청사 회의실
- 경남도와 먹는샘물 제조업체 대표 6명 참석

2 플라스틱 재활용률 향상

◆ 폐아이스팩 재사용 사업

(내용) 폐아이스팩을 수집하고 선별·세척·소독·건조를 거쳐 전통시장·대형마트 등에 제공
 (개선) 고흡수성수지(미세폴리머) 하수구 배출 방지, 소각처리로 인한 환경오염 예방

전체 흐름도



1 수거함 배치
 (읍·면·동 행정복지센터 및 민원센터)



2 전담 위탁 운영자(지역 자활센터)를 통한 수거·회수



3 재사용 가능 아이스팩 선별 후 세척

1차 무료수거 및 폐아이스팩 충전물 확인

2차 살균세척

배출방법 : 고흡수성수지(젤형태) 아이스팩만 배출 (쓰레기 NO, 물아이스팩 NO)

* **물타입 폐아이스팩**은 물을 비우고, 비닐 포장재만 재활용 분리배출

2 플라스틱 재활용률 향상

◆ 폐아이스팩 재사용 사업



3차 자외선 살균건조



4

건조·소독 후 재사용 스티커 동봉



4차 포장 및 수요처 배송



5

전통시장, 대형마트, 식품 유통업체 등 재사용 신청자에게 공급

(참여) 21년도에 창원시에서 3개 구를 상대로 신규로 추진 → 22년도 도 전체(5개 시와 4개 군)로 확대
(예산) 1억2천만원 (지원) 아이스팩 살균용 세척·건조기 구입·설치비, 전용 수거함 구매비용 지원
(효과) 생활폐기물 재활용률 향상 및 지역주민 참여를 통한 자원순환사회 인식 확산

감사합니다

環境教育・啓発—ごみ蓄積問題を解決するためのプロジェクト

1 自治体名

トムスク州ロシア連邦

2 発表者

Y. V. ルネワ 委員長 (トムスク州環境保全・資源利用委員会)

3 内容要旨

環境教育・普及啓発は、市民の環境意識を形成するための重要な要素である。

(1) トムスク州では 2005 年から環境教育を継続的に行うために地域政策に取り組んでいる。この目的のために、生涯環境教育のための部門間調整協議会が設立された。協議会は地方政府、教育機関、自然保護団体、文化施設、大学の科学者、メディア関係者、一般市民の代表者によって構成されている。

調整協議会の活動のおかげで、組織間の協力関係が強化され、教育のための環境が整い、情報共有とコミュニケーションの場が作られ、環境保護活動に関わる市民が増加した。

これまでの経験から言うと、ごみ蓄積問題を解決するために最も効果的な手段は、市民を環境プロジェクトに巻き込んで、参加させることである。毎年、当委員会はこのような環境プロジェクトに対して、資金面、様々な支援を行っている。その一部のプロジェクトを紹介する。

(2) トムスク州では、ごみ蓄積問題に関連する実施されているプロジェクトは、実践的なものと教育啓発なものに分類される。

- ・実践的な例は、古紙回収、「きれいな小道」、「キャップ」というプロジェクトである。

- ・教育啓発な例は、「アート・カオス。ごみの風」プロジェクト、「エコ・エスノス」フェスタ等である。

それと同時に、環境保全、環境回復に向けたプロジェクトも実施される。例えば、「ヒマラヤスギ：伝統の復活」というプロジェクトである。

プロジェクトを実施することによって、自然保護、教育、健康促進の課題が解決され、部門間の協力関係が促進され、ごみ蓄積問題を解決するために新しい協力者との出会いがあり、参加者のさらなる積極的な活動意欲が促進される。

(3) トムスク州では、生活廃棄物管理分野における環境啓発プログラムの開発も予定されている。



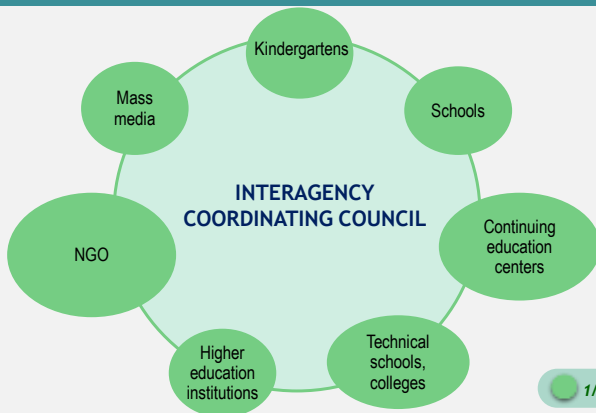
Tomsk Region Administration

Environmental Education: Implementation of Waste Accumulation Management Projects

17 November 2021



Continuing environmental education system in Tomsk Region



EXISTING LAWS AND REGULATIONS

- **Law of the Tomsk Region** on the Environmental Education and Development of Ecological Culture in Tomsk Region
- **Concept** of environmental education and development of ecological culture among Tomsk Region residents in 2021-2030
- **Program** for environmental education and development of ecological culture among Tomsk Region residents in 2021-2025
- Annual interagency **Action Plan** on environmental education

SYSTEM OF ENVIRONMENTAL EDUCATION CENTERS

> 1000 environmental events

1/3 of the region residents were involved



ENVIRONMENTAL EDUCATION CENTERS	2020
I level centers	12
II level centers	28
III level centers	74

- ▲ I level centers
- II level centers
- III level centers



TOMSK REGION EXECUTIVE GOVERNMENT AGENCIES

- DEPARTMENT FOR NATURAL RESOURCES AND ENVIRONMENTAL PROTECTION
- DEPARTMENT FOR GENERAL EDUCATION
- DEPARTMENT FOR PROFESSIONAL EDUCATION
- DEPARTMENT FOR CULTURE
- DEPARTMENT FOR FORESTRY
- DEPARTMENT FOR YOUTH POLICY, PHYSICAL FITNESS AND SPORTS
- DEPARTMENT FOR FAMILY AND CHILDREN AFFAIRS

IMPLEMENTATION OF WASTE ACCUMULATION MANAGEMENT PROJECTS



Waste accumulation management projects:

practical environmental projects



**Waste Collection
Sport Championship**

> 150 participants annually



10 tons of waste were collected in 2021

Waste accumulation management projects:

practical environmental projects

PAPER COLLECTION AND RECYCLING PROJECTS



Project
«Paper for the Good»



Waste paper
collection action
«Save the Tree»



130 tons of waste paper are collected annually

Waste accumulation management projects:

practical environmental projects

700 participants annually



Project
«Clean Path»



Litter was removed from 200 ha of suburban forest

Waste accumulation management projects:

practical environmental projects



Tomsk Region
nonprofit
environmental
organisation
«Green Light»



Project
«Bottle Tops»

Environmental
lessons
«NOT a waste»



15,5 tons of bottle tops were recycled

Waste accumulation management projects:

awareness campaigns



Social and environmental project
«ART-CHAOS. Wind of Waste»

Stages of the project:

1. Seminars and workshops
2. Competition
3. Interactive exhibition
«ART-CHAOS. Wind of Waste»



> 3000 residents of the region participated in the project from 2015 to 2018

Waste accumulation management projects:

awareness campaigns



Regional ecological and ethnographic festival «EcoEthno»

10 venues
6000 participants



Environmental conservation and restoration projects



Project «Siberian pine - reviving of traditions»

> 2000 participants



100 ha of Siberian pine forest have been planted since 2003

Environmental conservation and restoration projects



Development of ecological paths



Participation in the international environmental projects and events



Roundtable discussion on the problems and solutions for modern general environmental education



Exhibition of children's environmental posters



International environmental conference in Korea



Ecological education program for German students on the territory of the protected area "Igumensky Park"

Project results

1. Achieving the different goals (*environmental, educational, health-improving*)
2. Enhancing the interagency collaboration and making new connections
3. Promoting the proactive approach
4. Developing the positive emotional attitude toward nature



Thank you for your attention!

北東アジア地域自治体連合憲章

制 定	1996. 9. 12
一部改定	1998. 10. 2
一部改定	2002. 9. 11
一部改定	2004. 9. 8
一部改定	2010. 10. 28
一部改定	2014. 10. 22
一部改定	2016. 9. 27
一部改定	2018. 10. 29

前文

国際社会に貢献する無限の潜在力を有する北東アジア地域自治体の代表は、互惠・平等の精神に基づき、行政・経済・文化など全ての分野において交流協力を推進することによって地域の共同発展を目指すとともに、世界平和に寄与する崇高な目的を達成するため、この憲章の採択に同意し、北東アジア地域自治体連合を設立する。

第1章 機構の名称及び目的

第1条（名称）

この機構は「北東アジア地域自治体連合（The Association of North East Asia Regional Governments）（以下「連合」という。）」と称する。

第2条（目的）

連合は、北東アジア地域の自治体が互惠・平等の精神に基づき、全ての自治体間の交流と協力のネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域全体の共同発展を目指すとともに世界平和に寄与することを目的とする。

第3条（事業）

連合は次の各号の事業を行う。

1. 北東アジア地域自治体会議（総会）の定例的な開催
2. 地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供
3. 交流、協力に関する事業の支援及び推進
4. その他機構の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員等の範囲及び権利・義務

第4条（会員の範囲）

連合の会員は、北東アジア地域に位置する中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国、日本国、モンゴル国、大韓民国、ロシア連邦の自治体の中で、連合の設立目的に賛同し、総会において加入の承認を受けた広域自治体とし、総会の議決によって範囲を拡大することができるものとする。（2002. 9. 11、2016. 9. 27改定）

第4条の2（準会員の範囲）

連合の準会員は、北東アジア地域以外のアジア地域に位置し、連合の設立目的に賛同し、総会において加入の承認を受けた広域自治体をいう。（2016. 9. 27新設）

第5条（会員の権利・義務）

会員は、連合が行う多様な事業と活動に参加する権利を有し、この憲章の諸規定を誠実に守る義務を負う。

第5条の2（準会員の権利・義務）

準会員は、会員が有する権利・義務のうち、第7条の役員の実選権及び被選挙権並びに第9条第1号の議決権を有しない。（2016. 9. 27新設）

第3章 組織及び機能

第1節 総会

第6条（構成及び運営）

総会は会員自治体の首長で構成する最高議決機関として、隔年で開催される。（2016.9.27改定）

第7条（役員）

総会には次の各号の役員を置く。

1. 議長は1名とし、連合を代表し、総会を開催する自治体の首長をもって充てることとし、任期は総会満了日までとする。ただし、議長に事故があるときの職務は、所属自治体の副首長が代行する。（2002.9.11、2010.10.28改定）
2. 監事は、会員各国からそれぞれ1名ずつ、局長又は課長級職員を総会で選出し充てることとし、会計監査を所掌し、任期は第1号と同じものとする。（2016.9.27改定）
3. 会費運営規程に定める場合に該当するときは、会員の第1号の議長及び第2号の監事の選挙権及び被選挙権を制限することができる。（2016.9.27新設）

第8条（機能）

総会は次の各号の機能を行う。

1. 会員及び準会員の入会及び除名の議決（2016.9.27改定）
2. 会費の決定
3. 連合憲章の改定
4. 機構の解散及び清算の決定
5. 事務局設置場所の決定
6. 監事の選出
7. 予算・決算及び事業計画の承認
8. 会費運営規程で定める事項の承認（2016.9.27新設）
9. 次期総会開催に関する事項の決定
10. 連合の各事業計画の決定及び執行
11. その他必要と認められる事項

第9条（議事決定）

総会での議事決定は次の各号の方法による。

1. 会員自治体は各1票の議決権を有する。ただし、会費運営規程に定める場合に該当するときは、会員の議決権を制限することができる。（2016.9.27改定）
2. 第8条第1号から第5号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の3分の2以上の賛成により議決する。（2016.9.27改定）
3. 第8条第6号から第11号の事項は、議決権を有する会員の過半数の出席と、出席した会員の過半数の賛成により議決する。（2016.9.27改定）

第9条の2（実務委員会への議事決定の委任）

総会が開催されない年度の第8条第1号、第7号及び第8号の事項の議事決定は、実務委員会に委任して行うことができる。

第2節 実務委員会

第10条（構成及び運営）

- ① 実務委員会は、各会員自治体の首長が指名する局長級幹部によって構成され、実務委員会の委員長は、総会が開催される年の前年度に会議を招集する。ただし、実務委員会の委員長が必要と認める場合、臨時実務委員会を招集することができる。（2014.10.22新設、2018.10.29改定）
- ② 実務委員会の委員長は、議長自治体の副首長をもって充てる。
- ③ 実務委員会の委員長は、総会で会議の結果を報告するものとする。
- ④ 個別プロジェクト等の円滑な推進の支援のため、実務委員会の補助機関として個別又は分野別に分科委員会を設置することができる。ただし、これにより新設された分科委員会は総会に報告しなければならない。（1998.9新設、2018.10.29改定）

定)

第11条 (機能)

実務委員会は次の各号の機能を行う。

1. 事業計画及び個別プロジェクトの協議
2. 年次報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の意見調整
4. 分科委員会の設置（構成、機能、運営方法等）に関する事項の決定（1998.9新設）
5. 総会で委任された事項の決定
6. その他必要と認められる事項

第3節 事務局

第12条 (構成及び運営)

事務局は、連合の常設機構であり、各国・各会員自治体は必要に応じて連絡機関を置くことができる。事務局は慶尚北道に長期存続する。ただし、やむを得ない事由が発生したときは、総会の議決を経て事務局の場所を変更することができる。（2004.9.8、2014.10.22改定）

第13条 (役員及び職員)

事務局には次の各号の役員と職員を置く。

1. 事務総長は1名とし、事務局が所在する自治体の首長が推薦し、議長が任命する。（2004.9.8改定）
2. 事務局の役員と職員は、連合の派遣公務員で構成することを原則とする。ただし、事務総長が必要と認める場合には、議長の承認を受け、別の方法により構成することができる。

第14条 (機能)

事務局は次の各号の機能を行う。

1. 予算編成及び執行
2. 事業計画書、年次報告書及び会計報告書の作成
3. 会員自治体間の業務連絡及び調整
4. 総会及び実務委員会の議決事項の執行
5. その他必要と認められる事項

第15条 (財政)

- ① 事務局の会計は特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当する。
- ② 会計に関する事項は暫定的に次の各号のとおり運営する。
 1. 連合の会員は会費を負担し、会費管理及び運営に必要な事項については別途会費運営規程で定める。（2016.9.27改定）
 2. 総会及び実務委員会の開催経費は、次の各号のとおり分担する。
 - ア 経費総額（A）の半額（B）は会議開催自治体が負担する。
 - イ 残半額（ $C = A - B$ ）は、会議開催自治体を除く連合の会員自治体数（D）で均等に割った額（ C / D ）を、会議に参加した自治体がそれぞれ負担する。
 - ウ 実際の会議参加自治体数がDを下回る場合に生じる差額は、会議開催自治体が負担する。
 - エ 会員自治体に自然災害等のやむを得ない事情が生じ、負担が著しく困難な場合には、会員自治体間の協議により個別に合理的な減免措置を行うことができる。
 - オ 総会で次期総会開催地に立候補する自治体は、開催する総会及び実務委員会の会議経費の暫定会計を提出しなければならない。
 3. 事務局運営経費は、事務局が設置された自治体が負担する。
 4. その他個別的な交流協力事業の推進経費は、事業を提案した自治体が負担することを原則とし、その事業に参加を希望する自治体間の協議によって分担できるものとする。

第4節 連合支援機関

第16条（設置）

会員自治体は、北東アジア地域の発展に寄与するため、連合の活動を支援する機関（以下「連合支援機関」という。）を設置することができる。（1998. 10. 21新設）

第17条（登録）

- ① 会員自治体が連合支援機関を設置する場合、当該会員自治体の申請に基づき連合に登録することができる。（1998. 10. 21新設）
- ② 連合支援機関は、その活動状況を連合に報告する。（1998. 10. 21新設）

第4章 最終規定

第18条（効力）

この憲章は2016年9月27日から効力を発生する。（2016. 9. 27改定）

第19条（会員の範囲）

連合の創立会員は、1996年北東アジア地域自治体会議に出席して、本憲章の基本精神に同意した自治体とする。

第20条（言語）

この憲章は、会員各国の公用語及び英語で作成し、正本は事務局の文書保管所において保管し、写本は各会員自治体において保管する。（2010. 10. 28改定）

以上の内容を証明するため、下記の署名者は所属する各自治体から正当に権限を与えられ、1996年9月12日、大韓民国慶尚北道慶州でこの憲章に署名した。

附 則

この憲章は、1998年10月21日から施行する。

附 則

この憲章は、2002年9月11日から施行する。

附 則

この憲章は、2004年9月8日から施行する。

附 則

この憲章は、2010年10月28日から施行する。

附 則

この憲章は、2014年10月22日から施行する。

附 則

この憲章は、2016年9月27日から施行する。

附 則

この憲章は、2018年10月29日から施行する。

北東アジア地域自治体連合分科委員会の設置及び運営に関する規程

制 定	1998. 10. 21
一部改定	2007. 9. 4
一部改定	2008. 9. 2
一部改定	2010. 10. 28
一部改定	2011. 7. 19
一部改定	2013. 9. 11
一部改定	2017. 9. 26
一部改定	2018. 10. 29

この規程は、北東アジア地域自治体連合憲章第11条4号の規定に基づき設置する分科委員会の設置及び運営に関する事項について定める。(2017. 9. 26改定)

第1条 (設置)

北東アジア地域自治体会議において提案された個別のプロジェクトあるいは課題（以下「個別プロジェクト」という。）について、その円滑な推進を支援するため、分野ごとに分科委員会を置く。(2017. 9. 26改定)

第2条 (分科委員会の種類及び名称)

分科委員会の種類及び名称は、次のとおりとする。

1. 経済・人文交流分科委員会 (2013. 9. 11名称変更)
2. 環境分科委員会
3. 教育・文化交流分科委員会 (2008. 9. 2統合)
4. 防災分科委員会
5. 削除 (2017. 9. 26)
6. 削除 (2017. 9. 26)
7. 海洋・漁業分科委員会 (2008. 9. 2新設)
8. 観光分科委員会 (2008. 9. 2新設)
9. 鉱物資源開発・調整分科委員会 (2010. 10. 28新設、2017. 9. 26改定)
10. エネルギー・気候変動分科委員会 (2010. 10. 28新設)
11. 削除 (2017. 9. 26)
12. 生命・医療産業分科委員会 (2011. 7. 19新設)
13. 農業分科委員会 (2011. 7. 19新設)
14. スポーツ分科委員会 (2013. 9. 11新設)
15. 物流分科委員会 (2017. 9. 26新設)
16. 国際人材交流分科委員会 (2017. 9. 26新設)
17. 国際電子商取引分科委員会 (2017. 9. 26新設)
18. 革新プラス分科委員会 (2018. 10. 29新設)
19. 青年政策分科委員会 (2018. 10. 29新設)
20. 伝統医薬分科委員会 (2018. 10. 29新設)

第3条 (機能)

- ① 各分科委員会は、提案自治体が主体となって実施する個別プロジェクトの円滑かつ効果的な推進を図るため、自治体間の意見調整、事業計画の具体化及び実現方法等について、検討、協議を行う。(2017. 9. 26改定)
- ② 各分科委員会は、分科委員会参加自治体が提案した個別プロジェクトを担当し、検討、協議した結果を実務委員会に報告する。(2017. 9. 26改定)

第4条 (構成)

各分科委員会は、それぞれの分科委員会の担当分野に関心を有する自治体の担当部局の課

長級の職員で構成する。

第5条（運営）

- ① 各分科委員会に、互選により、分科委員会の連絡、調整、運営を行う自治体（以下「コーディネート自治体」という。）を置く。（2017.9.26改定）
- ② コーディネート自治体の任期は2年とし、再任を妨げない。また、希望する場合は共同コーディネート自治体と共同で運営することができる。（2011.7.19、2017.9.26改定）
- ③ 分科委員会の運営は、原則として通信方式（郵送、ファクシミリ等）により行うものとする。（2017.9.26改定）
- ④ 各分科委員会は、任期内に1回以上の会議又は関連活動をしなければならない。（2011.7.19、2017.9.26改定）
- ⑤ 分科委員会の運営時、会員自治体からの参加は5か国10自治体以上維持しなければならない。（2011.7.19新設、2017.9.26改定）
- ⑥ 必要に応じて、実務委員会は分科委員会の運営現況を評価することができる。（2011.7.19新設）
- ⑦ コーディネート自治体が分科委員会を2年以上開催せず、他の会員自治体がコーディネート自治体を希望する場合、事務局は、コーディネート自治体の交代を実務委員会の案件として上程することができる。（2018.10.29新設）
- ⑧ 実務委員会において議決権を有する会員の過半数の出席と出席した会員自治体の過半数の賛成により、分科委員会のコーディネート自治体を交代することができる。（2018.10.29新設）

第6条（参加）

- ① 全ての会員自治体は、連合の全ての分科委員会に参加する資格を持つ。（2011.7.19改定）
- ② 各分科委員会の効率的な推進と実質的な交流協力のため、コーディネート自治体は、会員自治体地域の関連する専門家、企業関係者等を会議に出席させることができる。（2017.9.26新設）

第7条（費用）

分科委員会の運営に関する経費は、当該分科委員会のコーディネート自治体が負担する。ただし、分科委員会が会議を開催する場合、交通費及び滞在費は、原則として、会議参加自治体が負担するものとする。

第8条（連合事務局との関係）

コーディネート自治体は、分科委員会で整理された内容を事務局に送付し、事務局はそれを分科委員会構成自治体以外の自治体へ送付するものとする。（2011.7.19、2017.9.26改定）

第9条（規程の改正）

この規程の改正は、実務委員会が行うものとする。

附 則

この規程は、1998年10月21日から施行する。

附 則

この規程は、2007年9月4日から施行する。

附 則

この規程は、2008年9月2日から施行する。

附 則

この規程は、2010年10月28日から施行する。

附 則

この規程は、2011年7月19日から施行する。

附 則

この規程は、2013年9月11日から施行する。

附 則

この規程は、2017年9月26日から施行する。

附 則

この規程は、2018年10月29日から施行する。